

2024年11月12日

各位

会社名 常磐興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 関根 一志
(コード番号 9675 東証スタンダード)
問合せ先 上席執行役員管理部担当 藁谷 哲也
(TEL 0246-43-0569)

会社名 O n t a r i o 合同会社
代表者名 代表社員 O n t a r i o 一般社団法人
職務執行者 武田 哲尚

O n t a r i o 合同会社による常磐興産株式会社株式（証券コード：9675）

に対する公開買付け（第二回）の開始に関するお知らせ

O n t a r i o 合同会社は、2024年11月12日、常磐興産株式会社の普通株式を別添
のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、O n t a r i o 合同会社（公開買付者）が、常磐興産株式会社（公開
買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4
号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2024年11月12日付「常磐興産株式会社株式（証券コード：9675）に対する公開買付け
（第二回）の開始に関するお知らせ」

2024年11月12日

各 位

会 社 名 Ontario合同会社
代 表 者 名 代表社員 Ontario一般社団法人
職務執行者 武田 哲尚

常磐興産株式会社株式（証券コード：9675）に対する 公開買付け（第二回）の開始に関するお知らせ

Ontario合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年9月9日付「常磐興産株式会社株式（証券コード：9675）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」で公表のとおり、常磐興産株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、証券コード：9675、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」又は「第二回公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

公開買付者は、株式を含む投資用資産等の取得、保有、管理及び処分等を目的として、2024年6月に設立された合同会社です。公開買付者には、Fortress Investment Group LLC（以下「FIG」といい、FIG及びそのグループを総称して以下「Fortress」といいます。）の関係法人であるOntario Holdings I LLCが出資をしております。また、公開買付者は、FIGの関係法人であるフォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社との間でアセットマネジメント契約を締結するとともに、本件両公開買付け（以下に定義します。）に要する資金をFortressが運営するファンドから調達することとしております。なお、本日現在、Fortressは対象者株式を所有しておりません。

公開買付者は、2024年9月9日、対象者株式の全て（対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的として、2024年9月10日から2024年11月5日までを買付け等の期間、対象者株式1株当たりの買付け等の価格を1,650円とする公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）及び第二回公開買付け（第一回公開買付け及び第二回公開買付けを総称して、以下「本件両公開買付け」といいます。）並びにその後に予定された一連の取引により、対象者を公開買付者の完全子会社とする取引（本件両公開買付けを含むかかる一連の取引を、以下「本取引」といいます。）を実施することを決定いたしました。

本件両公開買付けに関連して、公開買付者は、2024年9月9日付で、当時の対象者の第1位の株主である常磐開発株式会社（所有株式数：586,500株、所有割合（注1）：6.68%。以下「常磐開発」といいます。）、当時の対象者の第4位の株主である公益財団法人常磐奨学会（所有株式数：267,099株、所有割合：3.04%。以下「常磐奨学会」といいます。）、当時の対象者の第6位の株主である株式会社みずほ銀行（所有株式数：188,700株、所有割合：2.15%。以下「みずほ銀行」といいます。）、当時の対象者の第8位の株主であるみずほ信託銀行株式会社（所有株式数：182,400株、所有割合：2.08%。以下「みずほ信託銀行」といいます。）及び当時の対象者の第9位の株主である株式会社常陽銀行（所有株式数：180,000株、所有割合：2.05%。以下「常陽銀行」といい、常磐開発、常磐奨学会、みずほ銀行、みずほ信託銀行及び常陽銀行を総称して、以下「第二回公開買付け応募予定株主」といいます。）との間で、それぞれ公開

買付けの応募・不応募に関する契約書を締結し、第二回公開買付応募予定株主が所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：1,404,699株、所有割合の合計：15.99%。以下、第二回公開買付応募予定株主が第二回公開買付けに応募する旨を合意している対象者株式を「第二回公開買付応募予定株式」といいます。）について、第一回公開買付けに応募せず、第二回公開買付けに応募する旨等を合意しております。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2024年11月12日に提出した「第107期半期報告書」に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（8,808,778株）から、2024年11月12日に公表した「2025年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2024年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（26,367株）を控除した株式数（8,782,411株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。

公開買付者は、第二回公開買付応募予定株主を除く対象者の株主の皆様が所有する対象者株式、及び第二回公開買付応募予定株主が所有する第二回公開買付応募予定株式を、異なる公開買付価格により2回に分けて実施する公開買付けを通じて取得することを予定しているため、本取引を2回の公開買付け及びその後予定された本スクイーズアウト手続（以下に定義します。以下「本スクイーズアウト手続」の記載において同じです。）により実施予定です。

公開買付者は、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的としているところ、本取引の第一段階として、本スクイーズアウト手続のための株式併合の手続を実施する際に要請される、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第309条第2項に規定する株主総会における特別決議の要件を満たすことで本取引の実施を確実に遂行すべく、本件両公開買付け後に公開買付者が対象者の総議決権数の3分の2以上を所有し当該要件を満たすことを目的として、買付予定数の下限を4,450,401株と設定し、買付予定数の上限は設定せず、第一回公開買付けを実施した結果、買付予定数の下限を上回る6,335,381株（所有割合：72.14%）の応募により、第一回公開買付けが成立し、2024年11月12日に第一回公開買付けの決済が完了したことから、2024年11月12日現在、対象者株式6,335,381（所有割合：72.14%）を取得するに至っております。

公開買付者は、本取引の第二段階として、第一回公開買付けが成立した場合には、対象者の取締役会において第二回公開買付けに賛同の意見が表明されていること及び第二回公開買付けの撤回等の条件（第一回公開買付けの撤回等の条件と同一です。）に該当する事象が生じていないことを確認したことから、第二回公開買付応募予定株主が所有する第二回公開買付応募予定株式（1,404,699株）を取得することを目的として、第二回公開買付応募予定株主以外の対象者の株主の皆様にもその所有する対象者株式の売却の機会を提供するために、買付予定数の上限及び下限を設定せず、第二回公開買付けを実施することを決定いたしました。なお、第二回公開買付けにおいては、2024年9月10日に提出した第一回公開買付けに係る公開買付届出書（2024年9月30日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書及び2024年10月21日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載した第二回公開買付けの内容及び条件からの変更はありません。

また、公開買付者は、第二回公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「第二回公開買付価格を、第一回公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格である1,650円に比べて410円（24.85%（小数点以下第三位を四捨五入しております。））低い1,240円と設定しております。公開買付者としては、第二回公開買付価格は、第一回公開買付けの公表日の前営業日である2024年9月6日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値1,240円と同額となるものの、対象者株式の売却を希望される第二回公開買付応募予定株主以外の対象者の株主の皆様は、経済合理性の観点から第二回公開買付価格と比べて410円高い第一回公開買付けに応募されることを想定しておりました。

本取引は、①公開買付者による第一回公開買付け、②第一回公開買付けが成立し決済が完了した後に行

う、第二回公開買付応募予定株式を含む対象者株式の全て（対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的とした公開買付者による第二回公開買付け、及び③第二回公開買付けが成立し決済が完了した場合であって、公開買付者が第二回公開買付けにおいて対象者株式の全て（対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合に、第二回公開買付け成立後に、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）からそれぞれ構成され、最終的に公開買付者による対象者の完全子会社化を企図しております。

第二回公開買付けの概要は、以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

常磐興産株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2024年11月13日（水曜日）から2024年12月10日（火曜日）まで（20営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,240円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	2,447,030（株）	－（株）	－（株）
合計	2,447,030（株）	－（株）	－（株）

(6) 決済の開始日

2024年12月17日（火曜日）

(7) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2024年11月13日に提出する公開買付届出書をご参照ください。公開買付届出書は、EDINET（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）にて縦覧に供されます。

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類には、対象者株式を取得した場合における、公開買付者の経営陣の考え方に基づく、事業展開の見通しを記載しております。公開買付者、その他の企業等の今後の事業に関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、実際の結果は多くの要因によって、これらの見込みから大きく乖離する可能性があります。公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものでもなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けできません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。